

# 令和元年第25回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年8月22日(木) 午前11時15分～午後3時5分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官  
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長  
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長  
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 再就職状況の公表(警務部)
- 鳥取県警察情報管理システムの改元対応結果(警務部)
- 令和元年上半期の非行概況及び児童虐待への対応状況(生活安全部)
- 羽合国道維持出張所安全協議会暴力団お断り連盟(通称:暴断連)の発足(刑事部)
- 新たな地域交通体系構築のための研究会の動向(交通部)

(1) 再就職状況の公表(警務部)

**警察本部**

平成28年4月1日に施行された鳥取県職員の退職管理に関する条例(以下「条

例」という。)、鳥取県職員の退職管理に関する規則(以下「規則」という。)及び鳥取県警察再就職希望者人材情報登録制度実施要領(以下「退職管理要領」という。)の規定に基づき、県警察職員の再就職状況を公表し、退職管理の適正を確保する。

条例及び規則では、警視以上及び管理職手当を支給されている警察行政職員は、離職後2年間に営利企業等に再就職した場合、届出をする者の氏名、離職の日及び離職した時に就いていた職等について任命権者への届出が定められている。また、任命権者は条例により届け出られた事項について公表しなければならないと定められている。今回、対象となる職員は5人である。

退職管理要領の規定では、前年度における特定地方警務官を除く退職職員数、退職職員の再就職者数及び再就職先の企業等の区分について公表するものと定められている。前年度の退職職員数は27人であり、そのうち警察行政職員は4人である。再就職者数は22人であり、そのうち、警察行政職員は1人である。再就職先区分は、民間企業等が5人、国・地方公共団体が13人、公共的団体等が4人である。

公表については、8月下旬頃から県警ホームページに2年間に掲載する。

## (2) 鳥取県警察情報管理システムの改元対応結果(警務部)

### 警察本部

改元に伴う鳥取県警察情報管理システムの対応状況について、警察庁と相互接続しているシステム及び一部の県警察独自のシステムは、プログラムの改修作業を完了している。また、オペレーティングシステム、Word等の汎用的なソフトウェアについても改元対応修正プログラムを8月上旬までに適用している。

今後、改元対応が未対応である県警察独自のシステムについては、必要な時期に合わせてプログラムの改修作業を行う予定である。

なお、改元対応に伴う警察業務、県民生活への支障はない。

### 委員

計画的に実施されている。引き続き、未対応のシステムについて、業務等に支障のないよう対応していただきたい。

## (3) 令和元年上半期の非行概況及び児童虐待への対応状況(生活安全部)

### 警察本部

本年上半期に検挙された犯罪少年は23人、補導された触法少年は17人、計40人であり、昨年同期と比較し24人減少した。学識別では、中学生以下が6割以上を占める。また、犯罪少年のうち、再犯率は約2割であり、近年の全国平

均である約3割を下回る状況であった。引き続き、小・中学生に対する規範意識高揚のための非行防止教室等の啓発活動や、各種体験活動を通じた立ち直り支援等を推進していく。

児童虐待の認知件数は、前年同期と比較し28件増加した。引き続き、刑事部門と連携した事件捜査や、児童相談所等に対する事前照会の徹底と通告後の情報共有を行う。また、今後、児童相談所との人事交流を予定している。

#### 委員

学校では、夏休み前に生徒指導や保護者指導を行うことが多いと思うが、少年の初発型非行は、夏休み期間中の発生が多いか。

#### 警察本部

夏休み期間に集中しているわけではないが、子どもたちの自由時間も多くなるため、警察としては、同期間中に非行に走ったり、犯罪に巻き込まれないためにも、あらゆる機会を通じて非行防止教室等を多く開催している。

#### 委員

再犯防止も大切だが、やはり一番は、そもそも非行に走らせないことが大切だと思う。

#### 委員

再犯の場合、何か傾向があれば、関係機関に周知するなどしてはどうか。特に少年の場合は、いろいろな方が関わり、再犯の目を摘むことで更正につながる面もあると思う。

#### 委員

児童虐待は、まず虐待に気付くことが大切である。周囲が気付いた時には手遅れの場合もあるので、警察としても、引き続き適切な対応を行っていただきたい。

#### 警察本部

現在、児童相談所が受理した全ての案件について情報共有を行っており、警察としても、1件1件丁寧に対応していく。

#### 委員

虐待の判断が難しい事案もあると思うが、情報共有を生かしていただきたい。

(4) 羽合国道維持出張所安全協議会暴力団お断り連盟（通称：ほうだんれん暴断連）の発足（刑事部）

#### 警察本部

県内の暴力団は7団体あり、暴力団構成員等は約105人である。これらをかき弱体化するかということが喫緊の課題であるとともに、社会全体の暴力団排除に対する意識を高めることが必要である。

この度、羽合国道維持出張所安全協議会暴力団お断り連盟、通称「<sup>ぼうだんれん</sup>暴断連」が発足し、本年8月26日、倉吉警察署において発足式を開催する。出席者は、羽合国道維持出張所安全協議会会長及び同協議会加盟事業者のほか、鳥取県暴力追放センター、県警察等からも出席を予定している。

同連盟は、青谷から米子間の国道9号関連工事を担う羽合国道維持出張所安全協議会の加盟事業者が団結し、みかじめ料等の不当要求や事業への介入を拒否するなど、暴力団関係者と一切の関係を遮断して、公共事業からの暴力団排除を推進し、安全、安心な街づくりに寄与することを目的としている。

県内では3例目の暴断連であり、暴力団との関係遮断による資金源の封圧、暴力団等の介入抑止、支援体制の構築による迅速な刑事的対応と民事的対応及び暴力団排除意識の醸成について効果があると考えている。過去には、事業者に不審な電話があり、「暴断連に加盟して警察と連携をしている。」旨を告げ、何事もなかったという事例があった。引き続き、暴力団排除活動を推進していく。

#### 委員

今後、外国人が増えることが予想されるが、外国人と暴力団が関わる犯罪もあると思う。

#### 警察本部

暴力団と海外の犯罪組織との関係については、情報収集を行うなど、情勢に応じて対応していく。

### (5) 新たな地域交通体系構築のための研究会の動向（交通部）

#### 警察本部

中山間地における人口減少等によるバス業者の撤退等により、今までバス中心であった支援制度について、地域の実情に応じたタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度への改正を検討するため、研究会が設置された。

事務局は鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局地域交通政策課であり、県警察は構成員として参加する。

検討事項は、主に中山間地の公共交通の現状・課題、先進事例調査及び中山間地の集落地縁の繋がりや地形等の個別市町村の状況に応じたバス、タクシー、共助交通を組み合わせ可能な補助制度の創設である。

本年8月1日に第1回研究会が開催され、県内の地域交通の問題点等について話し合った。警察としては、運転免許の自主返納や運転適正相談の面における役割が大きいと思うが、新たな地域交通体系構築のために協力していく。

#### 委員

バスやタクシーの運転手は不足しており、事業者の力だけでは、交通体系の維持は難しいと思う。

#### 委員

現状の交通事情では、車がなければ不便であるし、生活に影響することもあると思う。いろいろな立場で検討し、県民が安全に暮らしていけるよう、制度を検討していただきたい。

### 5 その他

参議院通常選挙違反取締本部の解散（刑事部）

#### 警察本部

本年8月20日に参議院議員通常選挙違反取締本部を解散した。取締期間中は、島根県警との合同捜査により、1件検挙した。警告は8件であった。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

- ・ 警察署協議会委員の委嘱
- ・ 令和元年上半期の非行概況及び児童虐待への対応状況
- ・ 羽合国道維持出張所安全協議会暴力団お断り連盟（通称：暴断連）の発足
- ・ 参議院通常選挙違反取締本部の解散

4 報告事項

- ・ 犯罪被害者等早期援助団体からの平成30年度事業報告書等の提出
- ・ 犯罪被害者等早期援助団体からの役員及び犯罪被害相談員等変更の提出
- ・ 犯罪被害者等給付金支給裁定申請関係

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。